

公募型企画提案（量子技術学習プログラム実施業務委託）の受託者の特定について

1 業務委託名

(1) 業務委託名

量子技術学習プログラム実施業務委託

(2) 業務委託内容

- ア 講座の企画・立案
- イ 受講者募集広報
- ウ 受講者との連絡調整
- エ 講座運営関係
- オ 事業報告
- カ その他

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

2 担当部課

経済労働局イノベーション推進部

3 受託者名及び受託者を特定した日

(1) 受託者名

- ア 名 称 JellyWare 株式会社
- イ 所 在 地 東京都新宿区四谷2丁目3番6号パルム四谷702

(2) 受託者を特定した日

令和7年10月10日（金）

4 選定経過

(1) 選定の経緯

- 令和7年 8月28日（木） 事業者募集開始
- 9月19日（金） 参加意向申出書提出締切
- 10月 3日（金） 企画提案書提出締切（2者から提案）
- 10月10日（金） 企画提案選定委員会の開催、受託者の特定

(2) 評価項目

- ア 企画提案の視点・内容
- イ 提案内容の工夫
- ウ 事業実施体制
- エ 取組意欲・積極性
- オ 提案内容の実行可能性
- カ 経済性・効率性

(3) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う。

優「5」・良「4」・標準「3」・劣「2」・悪「1」

(4) 受託者の特定理由

令和7年10月10日(金)に開催した企画提案選定委員会における審議の結果、JellyWare株式会社においては、特に「企画提案の視点・内容」において高い評価をされ、成果が期待でき、出席委員の最高点数の獲得数が最も多かったことから、「量子技術学習プログラム実施業務委託」の契約予定者として特定することが適当である、と結論した。